

第四号様式（第八条の二）

(第1面)

合併認可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者  
住所  
名称  
代表者の氏名  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の6第1項の規定により、合併について認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

① 一般廃棄物処理施設の設置の場所	
② 一般廃棄物処理施設の種類	
③ 許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
④ 合併後存続する法人若しくは合併によつて設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人の名称及び住所並びに代表者の氏名	
⑤ 合併又は分割の方法及び条件	
⑥ 合併又は分割の理由	
⑦ 合併又は分割の時期	
※認可の年月日	年 月 日
※認可番号	
※事務処理欄	

第四号様式（第八条の二）

(第1面)

合併認可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者  
住所  
氏名  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の6第1項の規定により、合併について認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

① 一般廃棄物処理施設の設置の場所	
② 一般廃棄物処理施設の種類	
③ 許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
④ 合併後存続する法人若しくは合併によつて設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人の名称及び住所並びに代表者の氏名	
⑤ 合併又は分割の方法及び条件	
⑥ 合併又は分割の理由	
⑦ 合併又は分割の時期	
※認可の年月日	年 月 日
※認可番号	
※事務処理欄	





## 第四号様式（第八条の二）

(第4面)

⑬ 合併後存続する法人若しくは合併によつて設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主となる者又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者となる者

発行済株式の 総数	株	出資の額		本 籍 所
		保有する株式の数又は 出資の金額	割 合	
(ふりがな) 氏名又は名称	生 年 月 日	割 合	住 所	

⑭ 合併後存続する法人若しくは合併によつて設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、令第4条の7に規定する使用人となる者

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
役職名・呼称	住 所	

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 申請者欄は、合併又は分割の当事者の連名とすること。
- ⑨～⑭の欄には、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- ⑨及び⑭の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者を含む。

※手数料欄

## 第四号様式（第八条の二）

(第4面)

⑬ 合併後存続する法人若しくは合併によつて設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主となる者又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者となる者

発行済株式の 総数	株	出資の額		本 籍 所
		保有する株式の数又は 出資の金額	割 合	
(ふりがな) 氏名又は名称	生 年 月 日	割 合	住 所	

⑭ 合併後存続する法人若しくは合併によつて設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、令第4条の7に規定する使用人となる者

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
役職名・呼称	住 所	

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 申請者欄は、合併又は分割の当事者の連名とすること。
- ⑨～⑭の欄には、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- ⑨及び⑭の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者を含む。

※手数料欄

(改正後)

第四号様式之二（第八条の三）

(表面)

相 続 届 出 書	
年 月 日	
千葉県知事 様	
届出者 住所 氏名 電話番号	
一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けた者の地位を相続により承継したので、 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の7第2項の規定により、関係書類を添 えて届け出ます。	
被相続人との続柄	
被相続人の氏名及び死亡時の住所	氏名 住所
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
相続の開始の日	
※事務処理欄	

(改正前)

第四号様式之二（第八条の三）

(表面)

相 続 届 出 書	
年 月 日	
千葉県知事 様	
届出者 住所 氏名 <u>(法人にあつては、名称及 び代表者の氏名)</u> 電話番号	
一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けた者の地位を相続により承継したので、 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の7第2項の規定により、関係書類を添 えて届け出ます。	
被相続人との続柄	
被相続人の氏名及び死亡時の住所	氏名 住所
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一般廃棄物処理施設の種類	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
相続の開始の日	
※事務処理欄	

第四号様式の二（第八条の三）

(裏面)

相続人			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
法定代理人（相続人が法第7条第5項第4号リに規定する未成年者である場合）			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称		住	所
役員（法定代理人が法人である場合）			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		
令第4条の7に規定する使用人（相続人に当該使用人がある場合）			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		
備考 1 ※欄は記入しないこと。 2 「相続人」の欄から「令第4条の7に規定する使用人」の欄までの各欄には、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。 3 この届出書は、相続の日から30日以内に提出すること。			
※手数料欄			

第四号様式の二（第八条の三）

(裏面)

相続人			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
法定代理人（相続人が法第7条第5項第4号子に規定する未成年者である場合）			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称		住	所
役員（法定代理人が法人である場合）			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		
令第4条の7に規定する使用人（相続人に当該使用人がある場合）			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		
備考 1 ※欄は記入しないこと。 2 「相続人」の欄から「令第4条の7に規定する使用人」の欄までの各欄には、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。 3 この届出書は、相続の日から30日以内に提出すること。			
※手数料欄			

## 第十号様式（第十八条）

特例一般廃棄物処理施設設置届出書		
千葉県知事 様		年 月 日
届出者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び 代表者の氏名) 電話番号		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5の規定により、関係書類及び 図面を添えて、一般廃棄物を処理する施設の設置について届け出ます。		
産業廃棄物処理施設の設置の場所		
産業廃棄物処理施設の種類		
産業廃棄物処理施設において処理 する産業廃棄物の種類		
産業廃棄物処理施設に係る許可の 年月日及び許可番号	年 月 日 第 号	
産業廃棄物処理施設の処理能力 (最終処分場である場合にあつて は、廃棄物の埋立処分の用に供さ れる場所(既に廃棄物が埋め立て られている場所を除く。)の面積 及び残余の埋立容量)	面積 残余埋立容量	$m^3/日$ ( ) 時間 $t/日$ ( ) 時間 $m^3/時間$ $t/時間$ $m^2$ $m^3$
法第15条の2第4項の規定により 産業廃棄物処理施設に係る法第15 条第1項の許可に付された条件		
産業廃棄物処理施設において処理 する一般廃棄物の種類ごとの処理 量の見込み	種 類	処 理 量 $m^3/年$ $t/年$ 埋立量 $m^3/年$
<u>非常災害により一般廃棄物が生じ た時期及び地域(非常災害のため に必要な応急措置として当該一般 廃棄物を処理する場合)</u>		
処 理 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日	
※事務処理欄		
備考 1 ※欄は記入しないこと。 2 添付書類及び図面 (1) 産業廃棄物処理施設の許可証の写し (2) 他人の一般廃棄物の処理を行う場合にあつては、他人の一般廃棄物の処 分を業として行うことができる者であることを証する書類 (3) 一般廃棄物の処理工程図(最終処分場に係るものを除く。)及び施設配 置図 3 記載事項の全てを記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載 し、別紙を添付すること。 4 この届出書は、一般廃棄物の処理を開始する30日前までに提出すること。		

## 第十号様式（第十八条）

特例一般廃棄物処理施設設置届出書		
千葉県知事 様		年 月 日
届出者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び 代表者の氏名) 電話番号		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5の規定により、関係書類及び 図面を添えて、一般廃棄物を処理する施設の設置について届け出ます。		
産業廃棄物処理施設の設置の場所		
産業廃棄物処理施設の種類		
産業廃棄物処理施設において処理 する産業廃棄物の種類		
産業廃棄物処理施設に係る許可の 年月日及び許可番号	年 月 日 第 号	
産業廃棄物処理施設の処理能力 (最終処分場である場合にあつて は、廃棄物の埋立処分の用に供さ れる場所(既に廃棄物が埋め立て られている場所を除く。)の面積 及び残余の埋立容量)	面積 残余埋立容量	$m^3/日$ ( ) 時間 $t/日$ ( ) 時間 $m^3/時間$ $t/時間$ $m^2$ $m^3$
法第15条の2第4項の規定により 産業廃棄物処理施設に係る法第15 条第1項の許可に付された条件		
産業廃棄物処理施設において処理 する一般廃棄物の種類ごとの処理 量の見込み	種 類	処 理 量 $m^3/年$ $t/年$ 埋立量 $m^3/年$
処 理 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日	
※事務処理欄		
備考 1 ※欄は記入しないこと。 2 添付書類及び図面 (1) 産業廃棄物処理施設の許可証の写し (2) 他人の一般廃棄物の処理を行う場合にあつては、他人の一般廃棄物の処 分を業として行うことができる者であることを証する書類 (3) 一般廃棄物の処理工程図(最終処分場に係るものを除く。)及び施設配 置図 3 記載事項の全てを記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載 し、別紙を添付すること。 4 この届出書は、一般廃棄物の処理を開始する30日前までに提出すること。		

(改正後)

第十一号様式（第十八条の二）

特例一般廃棄物処理施設設置届出受理書	
第 号	年 月 日
住 所	
氏 名	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
千葉県知事	印
年 月 日廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5の規定による一般廃棄物処理施設の設置届出を受理しました。	
産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設の種類	
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類	
産業廃棄物処理施設に係る許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
法第15条の2第4項の規定により産業廃棄物処理施設に係る法第15条第1項の許可に付された条件	
<u>非常災害により一般廃棄物が生じた時期及び地域（非常災害のために必要な応急措置として当該一般廃棄物を処理する場合）</u>	
届出受理番号（整理番号）	

(改正前)

第十一号様式（第十八条の二）

特例一般廃棄物処理施設設置届出受理書	
第 号	年 月 日
住 所	
氏 名	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
千葉県知事	印
年 月 日廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5の規定による一般廃棄物処理施設の設置届出を受理しました。	
産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設の種類	
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類	
産業廃棄物処理施設に係る許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
法第15条の2第4項の規定により産業廃棄物処理施設に係る法第15条第1項の許可に付された条件	
届出受理番号（整理番号）	